

平成26年2月の大雪に係る対応状況検証報告書

平成26年7月

群馬県総務部危機管理室

目 次

はじめに	1
I 被害等の概況について	2
1. 気象の概況	2
(1) 積雪状況	
(2) 気象警報・注意報発表状況	
2. 被害の状況	4
(1) 人的被害	
(2) 住家・非住家被害	
(3) その他の被害	
3. 避難等の状況	5
(1) 避難指示、避難勧告、避難準備情報	
(2) 避難所の開設	
4. 公共交通機関の状況	6
(1) J R	
(2) その他の鉄道会社	
(3) 路線バス	
5. 主な道路通行規制の状況	6
(1) 県内主要道路通行規制	
(2) 高速道路・国管理道路	
(3) 県管理道路	
6. 県・市町村の体制	9
(1) 県	
(2) 市町村	
7. 孤立集落の発生状況	10
8. ライフラインの状況	12
9. 救助活動等の状況	12
(1) 人命救助	
(2) 孤立集落等への物資輸送	
(3) 安否確認	
(4) 調査、搜索等	
(5) 県内各消防本部（局）の救助・救急出動の状況	
10. 情報発信の状況	14
(1) 県	
(2) 市町村	
11. 災害救助法適用の状況	14

II 検証について

1. 検証作業方法 ----- 15

- (1) アンケート調査の実施
- (2) 検証会議の開催
 - ア 庁内関係部局検証会議の開催
 - イ 市町村検証会議の開催
- (3) 主な孤立集落発生市町村長からの聞き取り調査

2. 検証結果 ----- 15

- (1) 体制整備について
- (2) 人命救助活動について
- (3) 孤立集落への対応について
- (4) 除雪体制について
- (5) 道路の交通規制等について
- (6) ライフライン確保（電気）について
- (7) 情報発信・情報共有について
- (8) 農業被害について

まとめ ----- 28

- (1) 県の主な課題と今後の対応について
- (2) 県と市町村との連携の重要性
- (3) 自助・共助の大切さ

参考資料 ----- 31

- 1. 県等関係機関の対応状況の経過
- 2. 県等関係機関の人命救助活動等の状況
- 3. 自衛隊への派遣要請
- 4. 市町村アンケート結果の概要
- 5. 孤立集落が発生した主な市町村長からの聞き取り調査結果の概要

はじめに

平成26年2月14日（金）から15日（土）明け方にかけて、低気圧の接近・通過により関東地方では雪が降り続き、群馬県ではこれまでの最深積雪を大幅に更新する記録的な大雪となった。

この大雪により、県内では多数の方が亡くなられるとともに、高速道路や一般道が相次いで通行不能となったほか、鉄道・路線バス等の公共交通機関が運休し交通網が麻痺した。また、長時間にわたる停電や山間地域での孤立集落発生、家屋の損傷やカーポート、農業施設の倒壊が相次いで発生するなど、大きな被害がもたらされた。

県では、消防・警察・自衛隊など関係機関と緊密に連携しながら、県内各地において雪で車に閉じ込められた人達などの人命救助活動を優先的に行うとともに、並行して道路の除雪作業や孤立集落対策に懸命に対応するなど、全庁を挙げて取り組みを行ったところである。

今回の大雪被害の特色として、北毛地域だけでなくほぼ県全体が大雪に見舞われ、多大な被害が発生するという初めてとも言える経験をしたことから、本報告書では、先ず今回の大雪の被害状況等を記録として残すとともに、次に今後の県、市町村及び関係機関の雪害対策の充実強化に向けて、今回の大雪で実施した雪害対策を検証することとした。

この検証作業に当たっては、県庁各部局及び市町村に対しアンケート調査を実施するとともに、県庁各部局及び市町村防災担当課による検証会議をそれぞれ開催し、また孤立集落が多く発生した西毛地域の市町村長からの聞き取り調査も併せて実施したところである。

なお、今回の検証においては、大雪災害において大雪独特な事項に焦点を絞り、①体制整備、②人命救助活動、③孤立集落への対応、④除雪体制、⑤道路の交通規制等、⑥ライフライン確保（電気）、⑦情報発信・情報共有、⑧農業被害について検証し、併せて各項目ごとに今後の改善の基本的方向について検討を行った。

今後、この結果を県地域防災計画の改正、雪害対応マニュアルの作成の基礎資料として活用していきたいと考えている。

I 被害等の概況について

1. 気象の概況

2月13日（木）午後9時に南西諸島で発生した低気圧は、本州の南海上を北東に進み、次第に発達しながら15日（土）明け方から昼頃にかけて関東地方沿岸に接近した後、関東の東を北東に進んだ。また、関東地方の上空約1,500メートル付近は-6℃以下の寒気に覆われていた。

この低気圧と上空の寒気の影響により、群馬県では、14日（金）朝から雪が降りはじめ大雪となり、特に、前橋では最深積雪が73センチと統計開始以来の記録を更新した。

（平成26年2月18日前橋地方気象台発表「平成26年2月14日から15日にかけての大雪に関する群馬県気象速報」より）

(1) 積雪状況

① 気象庁アメダスデータ

観測所名	14日 最深積雪 [cm]	時	14日 積雪差 日合計 [cm]	15日 最深積雪 [cm]	時	15日 積雪差 日合計 [cm]	これまでの 積雪深観測史上1位	
							[cm]	年月日
藤原	137	24時	20	165	24時	34	306	2006/1/26
みなかみ	95	24時	22	138	13時	51	275	2006/1/28
草津	86	24時	26	148	13時	65	136	2010/2/7
前橋	29	24時	29	73	8時	44	37	1945/2/26

表-1 アメダス積雪値表

② 県内各地の積雪状況

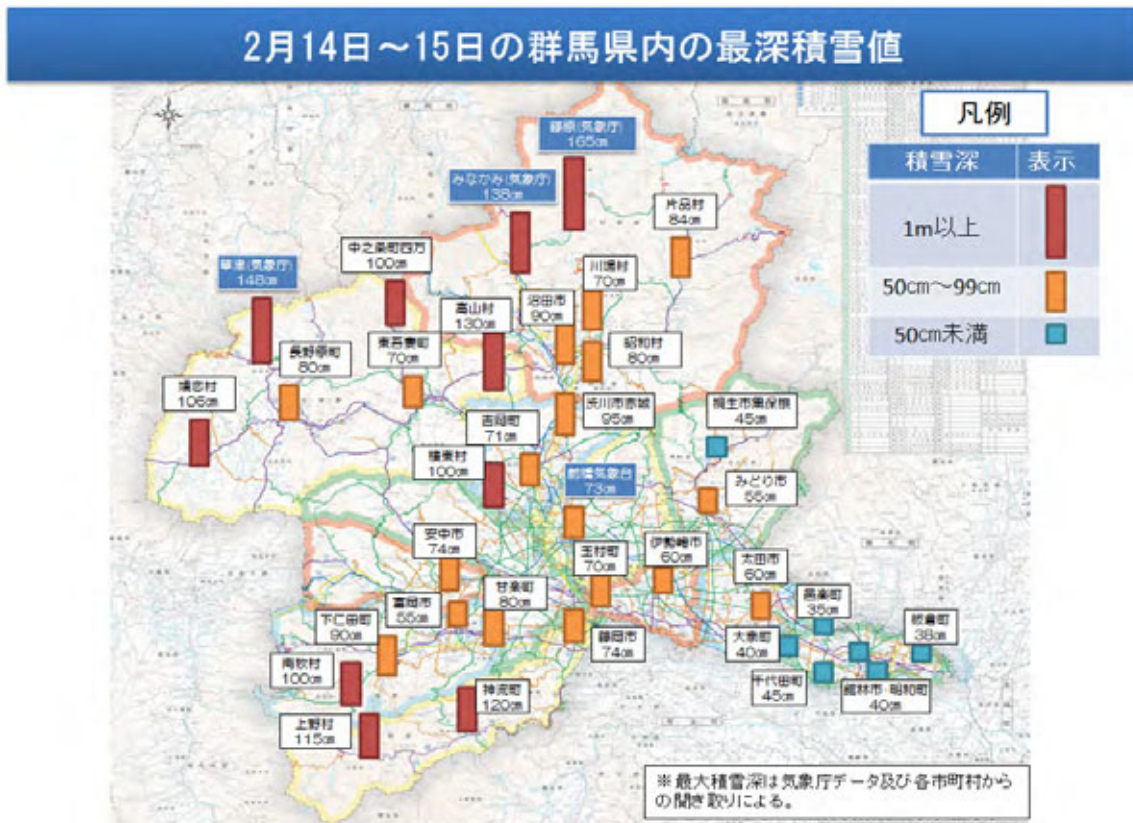


図-1 県内各地の積雪状況

(2) 気象警報・注意報発表状況

① 県全体の発表状況

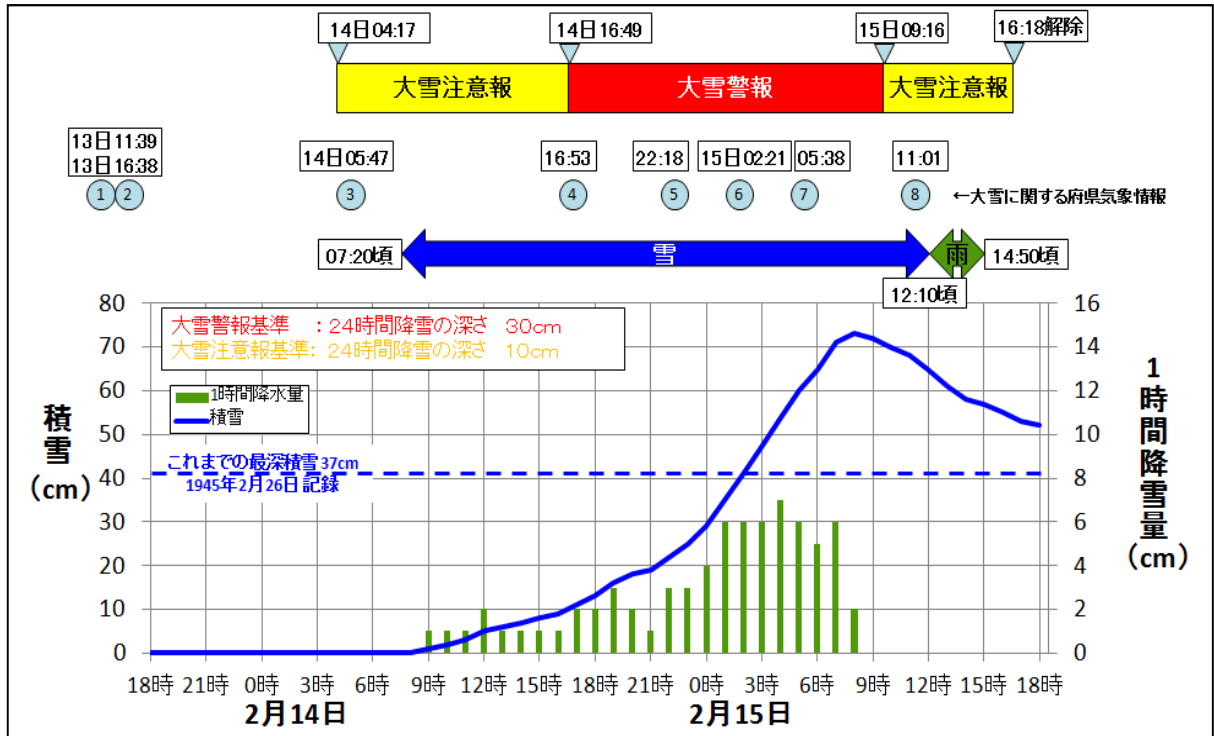


図-2 時系列注意報・警報、降雪量・積雪深状況

② 2月14日～16日の大雪警報・注意報等の発表状況

●:発表 ▼:警報から注意報 ○:継続 解:解除

発表時刻	警報・注意報	前橋市	高崎市	桐生市	伊勢崎市	太田市	沼田市	館林市	藤岡市	富岡市	安中市	みどり市	榛東村	吉岡町	上野村	神流町	下仁田町	南牧村	甘楽町	中之条町	長野原町	嬬恋村	草津町	高山村	東吾妻町	片品村	川場村	昭和村	みなかみ町	玉村町	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町			
2月14日 04時17分	大雪注意報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	乾燥注意報	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解			
	なだれ注意報																																					
	着雪注意報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
2月14日 16時49分	大雪警報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	大雪注意報																																					
	なだれ注意報		●				○		●	●	●					○	●	●	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	着雪注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2月15日 04時15分	大雪警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	大雪注意報																																					
	風雪注意報																																					
	雷注意報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	強風注意報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	なだれ注意報																																					
2月15日 09時16分	大雪警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大雪注意報																																					
	風雪注意報																																					
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	強風注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	洪水注意報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2月15日 16時18分	なだれ注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大雪注意報	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	
	風雪注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	雷注意報	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	
	強風注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	洪水注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月16日 18時14分	なだれ注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大雪注意報	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	
	強風注意報	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	
	洪水注意報	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解

表-2 前橋地方気象台発表の主な警報・注意報 (期間: 2月14日から2月16日まで)

2. 被害の状況

(1) 人的被害

- ・死者 8名
- ・負傷者 126名（重傷：34名、軽傷：92名）

(2) 住家・非住家被害

住家	全壊	3棟
	半壊	0棟
	一部損壊	3,662棟
	床上浸水	2棟
	床下浸水	6棟
非住家	全壊・半壊	617棟



市町村	人的被害(人)			住家被害(棟)					非住家被害(棟)
	死者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	全壊・半壊
前橋市	1	1	11			504	1		187
高崎市		2	21	2					
桐生市			2						1
伊勢崎市	1	3	7			6			150
太田市			5			2,858			7
沼田市	1	1	3			2		4	2
館林市			1						1
渋川市		2	5						32
藤岡市	1	8	14			92			179
富岡市	1	5	8			5			
安中市		3	2			85			
みどり市						1			
吉岡町			2						11
上野村		1				15			1
神流町						15			5
下仁田町			4			24			
南牧村	1					5			
甘楽町			2			32			4
中之条町	1								
嬭恋村			1				1	1	
草津町		1							
東吾妻町		1							1
川場村	1								1
昭和村		1		1					
みなかみ町		4	2					1	
玉村町			1			12			22
千代田町						4			11
大泉町		1	1			2			1
邑楽町									1
計	8	34	92	3	0	3,662	2	6	617

表-3 人的被害、住家等被害の一覧

(3) その他の被害 (平成26年7月現在)

① 農業被害額 23,639百万円

■ 農業用施設 (園芸用ハウス、畜舎・堆肥舎等)

- ・被害額 10,398百万円
- ・被害面積 759.7ha

■ 農作物 (キュウリ、トマト、ナス、イチゴ、ホウレンソウ、ネギ、ニラ、スイカ、きのこなど)

- ・被害額 12,116百万円
- ・被害面積 1,103.7ha

■ 家畜 (牛、豚、鶏、牛乳など)

- ・被害額 284百万円

■ 樹体 (ウメ、ブドウなど)

- ・被害額 142百万円
- ・被害面積 92.2ha

■ 農機具 (トラクター、コンバイン、軽トラックなど)

- ・被害額 649百万円
- ・被害件数 2,080件

■ 養殖魚

- ・被害額 1百万円

■ 共同利用施設 (JA倉庫、販売施設、加工施設など)

- ・被害額 49百万円

② 中小企業における被害額 3,564百万円 (推定値含む) (工場、事務所、倉庫等)

③ 林業被害額

■ 林業用施設 (林道、きのこ栽培施設、製材工場等)

- ・被害額 994.6百万円
- ・被害件数 1,137件

■ 造林地等

- ・被害額 20百万円
- ・被害面積 13ha

④ 教育関係施設被害

■ 建物被害等

- ・公立小・中学校 103校
- ・県立高校 26校
- ・特別支援学校 7校

■ 文化財被害 53箇所

■ 社会教育施設被害 4施設

■ その他施設被害 13施設 (陸上競技場、体育館等)

3. 避難等の状況

(1) 避難指示、避難勧告、避難準備情報

- ・発表なし

(2) 避難所の開設

- ・高崎市 (3か所、2/16~18、最大収容時約120人)

国道18号（碓氷バイパス）で多数のスタック車両が発生し、通行止めとなり、高崎市内まで多数の車両が立ち往生したため避難所を開設、また、高崎駅での帰宅困難者に対応するため、市役所を避難所として開放した。

- ・安中市（6か所、2/16～18、最大収容時87人）

国道18号（碓氷バイパス）で多数のスタック車両が発生し、通行止めとなり、多数の車両が立ち往生したため避難所を開設した。

- ・上野村（1か所、2/16～18、最大収容時2人）
住家に被害がでる恐れから、避難所を開設した。

4. 公共交通機関の状況

(1) JR

- ・県内全線で2/15～19まで運休または一部運休等

(2) その他の鉄道会社

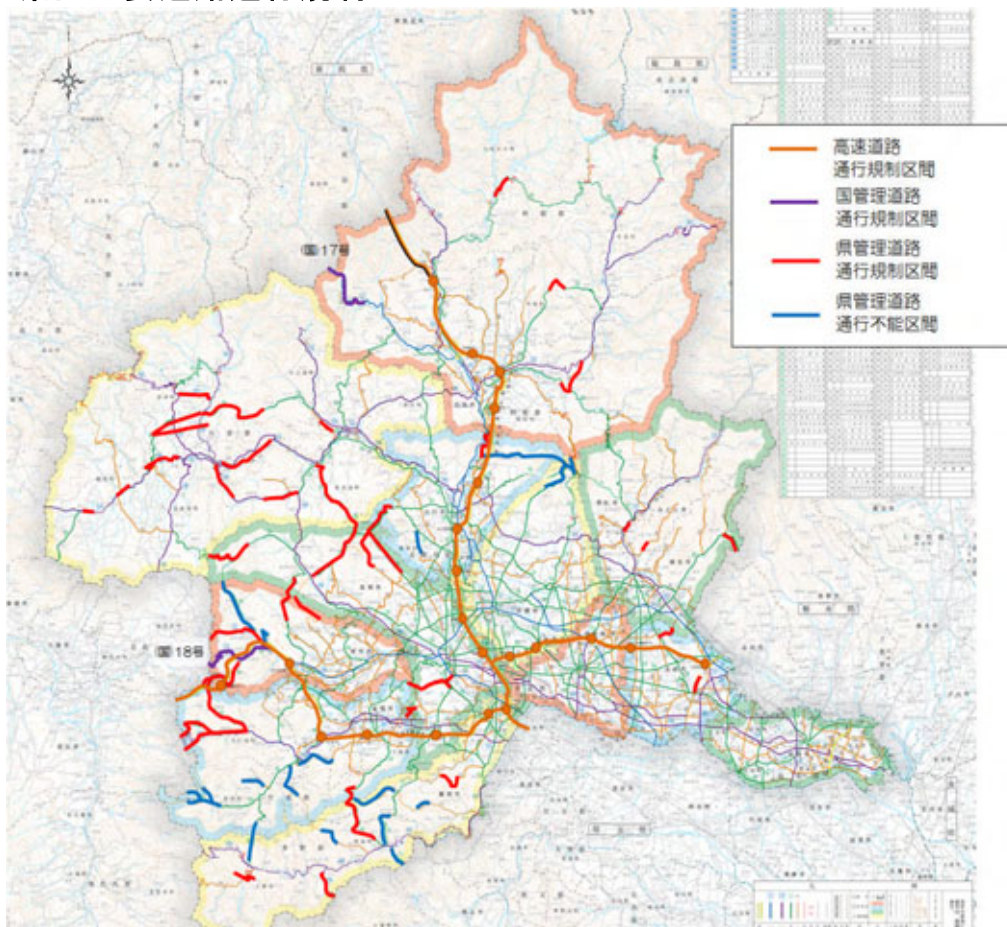
- ・東武鉄道 小泉線を除き2/15～16まで運休または一部運休等
- ・上毛電鉄 2/15～17まで運休または一部運休等
- ・上信電鉄 2/15～22まで運休または一部運休等
- ・わたらせ渓谷鐵道 2/15～16まで運休

(3) 路線バス

- ・県内主要6社が2/15～16まで運休（一部路線は2/17まで運休）

5. 主な道路通行規制の状況

(1) 県内主要道路通行規制



図－3 県内主要道路通行規制図

(2) 高速道路・国管理道路（規制箇所 6路線 12箇所）

路線名	箇所名	規制延長 (km)	規制期間											
			2月											
			14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日			
関越自動車道	本庄児玉IC～前橋IC	-		■	■	■	■	■						
	前橋IC～月夜野IC	-		■	■	■	■	■						
	月夜野IC～水上IC	-		■	■	■	■	■						
上信越自動車道	藤岡JCT～松井田妙義IC	-		■	■	■	■	■	■					
	松井田妙義IC～佐久IC	-		■	■	■	■	■						
北関東自動車道	高崎JCT～前橋南IC	-		■	■	■	■	■						
	前橋南IC～伊勢崎IC	-		■	■	■	■	■						
	伊勢崎IC～太田IC	-		■	■	■	■							
	太田IC～佐野田沼IC	-		■	■	■	■							
東北自動車道	川口JCT～佐野藤岡IC	-		■	■									
(国)17号	みなかみ町猿ヶ京温泉～新潟県南魚沼郡湯沢町三国	12.0		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
(国)18号(碓氷バイパス)	安中市松井田町横川～長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢	15.6		■	■	■	■	■						

表 - 4 高速道路・国直轄国道の通行規制状況一覧

(3) 県管理道路 (規制箇所 36路線 43箇所)

路線名	規制区間	規制延長 (km)	規制期間																			
			2月															3月				
			14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	3日	4日	10日	14日	18日
(国)18号(旧道)	安中市松井田町坂本字愛宕山下 ～ 安中市松井田町坂本(県界)	12.5	[規制]																			
(国)144号	嬭恋村田代	1.2	[規制]																			
	嬭恋村今井～嬭恋村三原	10.0	[規制]																			
	嬭恋村大笹～嬭恋村大前	3.3	[規制]																			
(国)145号(旧道)	長野原草津口駅前～東吾妻町松谷	12.0	[規制]																			
(国)254号	下仁田町中小坂～下仁田町南野牧	12.0	[規制]																			
(国)292号	長野原町大津～草津町草津	7.0	[規制]																			
	草津町草津(栗生楽園) ～中之条町入山(荷付場)	5.0	[規制]																			
(国)299号	埼玉県境～神流町神ヶ原	2.0	[規制]																			
(国)353号	中之条町駒岩	2.0	[規制]																			
(国)406号	東吾妻町大戸～東吾妻町本宿	5.0	[規制]																			
	東吾妻町横壁～東吾妻町須賀尾	5.0	[規制]																			
(主)下仁田軽井沢線	下仁田町西野牧(初鳥橋) ～下仁田町西野牧(松井田軽井沢線交点)	4.4	[規制]																			
(主)沼田大間々線	沼田市白沢町岩室(輪組大橋) ～沼田市白沢町岩室(日向南郷大原線交差点)	2.0	[規制]																			
(主)平川横塚線	片品村花咲～川場村川場湯原	5.2	[規制]																			
(主)水上片品線	みなかみ町藤原(あわざわ橋) ～みなかみ町藤原(湯ノ小屋)	5.0	[規制]																			
(主)高崎東吾妻線	東吾妻町厚田～東吾妻町川戸	5.0	[規制]																			
	高崎市箕郷町松之沢(コロニー上) ～高崎市榛名湖町(主)渋川松井田線交差)	7.0	[規制]																			
(主)中之条草津線	中之条町上沢渡暮坂峠～(国)292号	4.0	[規制]																			
	中之条町上沢渡(奥細尾橋) ～中之条町入山(世立林道交点)	6.0	[規制]																			
(主)松井田軽井沢線	安中市松井田町北野牧 ～安中市松井田町西野牧	10.7	[規制]																			
(主)渋川松井田線	高崎市倉渕町水沼～安中市松井田町上増田	4.7	[規制]																			
	渋川市伊香保町伊香保(カーブ1) ～高崎市榛名町(市町村界)	7.9	[規制]																			
(主)長野原倉渕線	長野原町二度上 ～高崎市倉渕町川浦(はまゆう山荘)	11.9	[規制]																			
(主)富岡神流線	神流町塩沢～甘楽町秋畑(那須大橋)	14.3	[規制]																			
(主)草津嬭恋線	草津町前口～嬭恋村三原	8.0	[規制]																			
(主)下仁田浅科線	下仁田町南野牧	2.0	[規制]																			
(一)下久屋渋川線	渋川市赤城町棚下	5.0	[規制]																			
(一)日向南郷大原線	沼田市利根町園原	6.0	[規制]																			
(一)金山城址線	太田市金山町	3.0	[規制]																			
(一)下沢渡原町線	東吾妻町原町(稲荷城橋) ～東吾妻町原町(石橋)	3.0	[規制]																			
(一)桐生新田木崎線	太田市西長岡町 ～太田市藪塚町	3.0	[規制]																			
(一)伊香保村上線	東吾妻町岡崎(岡崎交差点) ～伊香保町伊香保(万代橋)	5.1	[規制]																			
(一)根利八木原大間々線	桐生市黒保根町八木原 ～みどり市大間町上神梅	1.0	[規制]																			
(一)金井高崎線	高崎市吉井町坂口	0.3	[規制]																			
(一)後賀山名停車場線	高崎市吉井町下奥平	0.2	[規制]																			
(一)吉井安中線	高崎市吉井町上奥平	2.2	[規制]																			
(一)南後箇七日市線	富岡市南後箇	0.3	[規制]																			
(一)榛名山箕郷線	高崎市榛名湖町 ～高崎市箕郷町中野(旗屋橋)	4.7	[規制]																			
(一)下日野神田線	藤岡市高山(山室バス停先100m)	2.3	[規制]																			
(一)一本木平小井戸安中線	安中市西上秋間	4.2	[規制]																			
(一)上野小海線	上野村檜原	2.4	[規制]																			
(一)上小坂四ツ家妙義線	下仁田町中小坂～富岡市妙義町	7.0	[規制]																			

表-5 県管理道路の通行規制状況一覧

6. 県・市町村の体制

(1) 県

- 2/15(土) 災害警戒本部設置（本部会議開催、合計1回）
- 16(日) 災害対策本部員メンバーによる「情報連絡会議」開催
- 17(月) 災害対策本部設置（本部会議開催、合計5回）
- 18(火) 孤立集落解消対策会議（合計2回）、災害対策本部地方部設置
- 21(金) 災害警戒本部に移行（本部会議開催、合計2回）
- 24(月) 災害警戒本部廃止

※2/18（火）県庁内に政府「非常災害対策本部」設置に伴う「政府現地災害対策室」が設置された。

(2) 市町村

	警戒本部	→ 対策本部	→ 警戒本部	→ 廃止・解散	備考
前橋市	■2/16 設置			■2/21 解散	
高崎市	■2/15 設置			■3/7 解散	
桐生市	■2/15 設置			■3/3 解散	
伊勢崎市	設置なし				
太田市	設置なし				
沼田市		■2/15 設置		■2/26 解散	
館林市	■2/15 設置			■2/18 解散	
渋川市	■2/15 設置	■2/15 移行	■2/24 移行	■2/28 解散	
藤岡市	■2/15 設置	■2/17 移行	■2/24 移行	■3/13 解散	
富岡市	■2/15 設置	■2/16 設置		■3/26 解散	
安中市	■2/15 設置	■2/16 移行	■2/18 移行	■2/25 解散	
みどり市	■2/15 設置	■2/17 移行		■3/20 解散	
榛東村	■2/14 設置	■2/16 移行		■3/11 解散	
吉岡町		■2/15 設置		■2/24 解散	
上野村		■2/15 設置		■2/24 解散	
神流町		■2/15 設置	■2/24 移行	■2/28 解散	
下仁田町	■2/15 設置	■2/16 移行	■2/24 移行	■3/3 解散	
南牧村	設置なし				
甘楽町	■2/14 設置			■2/18 解散	
中之条町	設置なし				
長野原町	設置なし				
嬭恋村	■2/15 設置	■2/16 移行	■2/18 移行	■3/3 解散	
草津町		■2/15 設置		■2/20 解散	
高山村		■2/15 設置		■2/15 解散	
東吾妻町	■2/15 設置			■2/26 解散	
片品村	設置なし				
川場村		■2/15 設置	■2/15 移行	■2/24 解散	
昭和村	■2/15 設置	■2/18 移行	■2/21 移行	■2/25 解散	
みなかみ町	■2/15 設置			■2/24 解散	
玉村町	■2/15 設置			■2/25 解散	
板倉町	■2/15 設置			■2/20 解散	
明和町	■2/14 設置			■2/20 解散	
千代田町	■2/15 設置			■2/16 解散	
大泉町	設置なし				
邑楽町	■2/15 設置			■2/16 解散	

表－6 市町村の災害対策本部・警戒本部設置状況一覧

7. 孤立集落の発生状況

藤岡市をはじめとする3市3町3村において、39地区1,015世帯2,545名が一時孤立した。

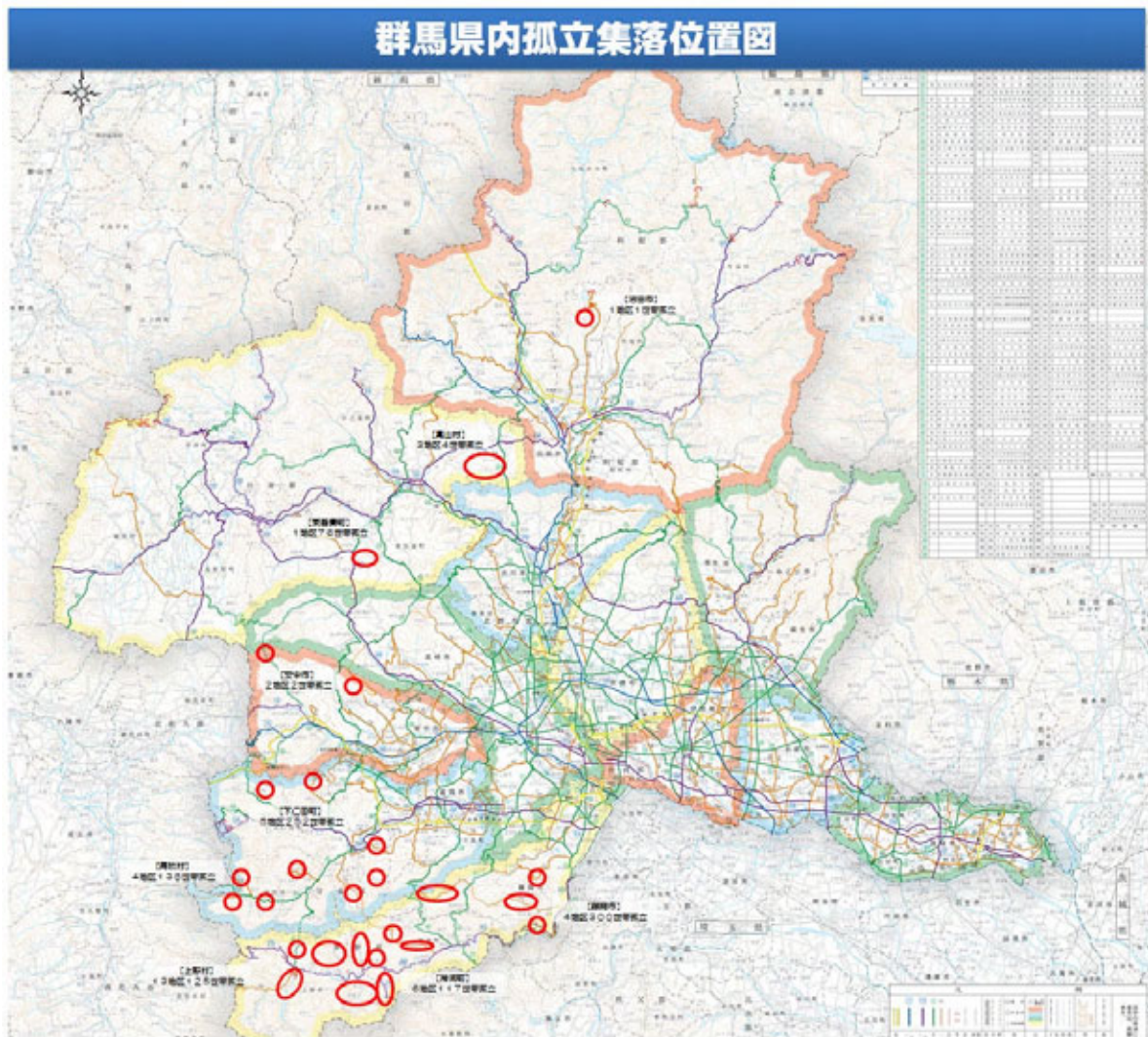


図-4 孤立集落の発生状況(2月17日以降)位置図

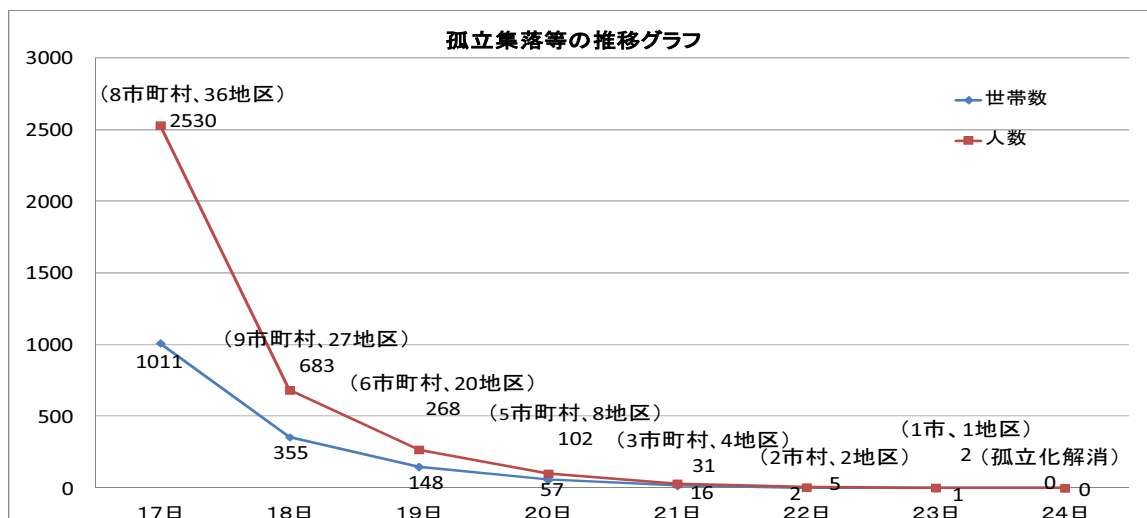


表-7 孤立集落の推移状況(2月17日以降)

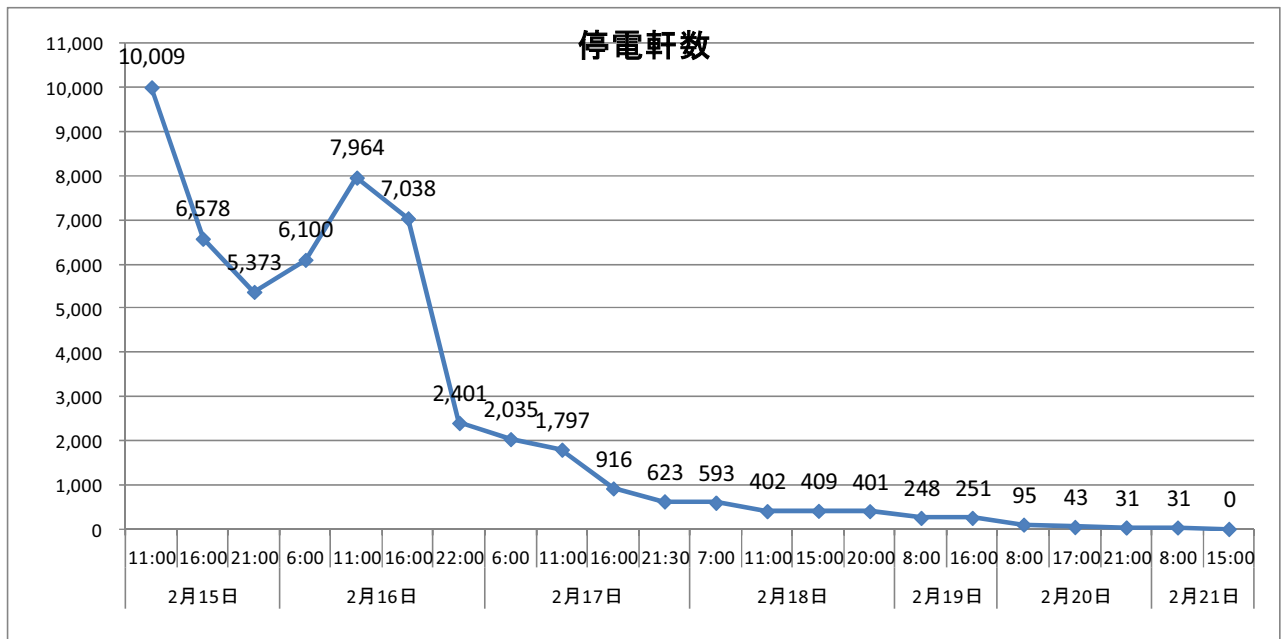
市町村	集落名	世帯数	人数	孤立解消(除雪完了)日時						
				2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	2月22日	2月23日
藤岡市	高山地区	20	45	16時						
	上日野地区	120	200	3時						
	三波川地区	130	260	21時						
	美原地区	30	600	15時						
	計	300	1,105							
上野村	住居附地区	6	10	12時						
	乙母地区	1	1	19時						
	野栗沢地区	28	47	6時						
	須郷地区	5	11	19時						
	櫛沢地区	8	14	17時						
	塩ノ沢地区	21	51	6時						
	下がり地区	7	15	8時						
	白井地区	20	39	16時						
	乙父沢地区	6	11	14時						
	神行地区	3	11	12時						
	三岐地区	8	21	17時						
	浜平地区	7	11	20時						
	中ノ沢地区	5	10	18時						
	計	125	252							
神流町	船子二区(白石・榎森)	28	45	9時						
	間物地区	23	49	15時						
	平原地区	19	38	12時						
	尾附地区	17	32	16時						
	西部地区(山室・橋倉・八倉)	22	37	18時						
	持倉地区	8	12	15時						
計	117	213								
下仁田町	下仁田地区	14	22	8時						
	馬山地区	3	9	11時						
	青倉地区	56	98	17時						
	小坂地区	73	180	18時						
	西牧地区	106	228	13時						
計	252	537								
南牧村	星尾地区	60	98	18時						
	羽沢地区	60	99	21時						
	熊倉地区	16	22	17時						
	大塩沢地区	2	5	16時						
計	138	224								
安中市	西上秋間長者久保地区	1	3	18時						
	霧積地区	1	2	16時						
計	2	5								
高山村	大原地区	2	6	11時						
	判形地区	1	2	11時						
	よっぴ地区	1	1	11時						
計	4	9								
東吾妻町	大戸地区	76	197	17時						
	計	76	197							
沼田市	上発知町	1	3	16時						
	計	1	3							
合計		1,015	2,545							

表-8 孤立集落の発生状況(2月17日以降)一覧

8. ライフラインの状況（停電の発生・解消の状況）

最大停電軒数 204,879軒（2/15(土)2:10時点）

停電解消に向け、ほぼ全村停電状態であった南牧村（1,700軒）を中心に東京電力と対応を調整した。自衛隊ヘリを活用した原因調査の実施や、「孤立集落解消対策会議」（主宰：危機管理監、構成：危機管理室、消防保安課（防災航空隊）、道路管理課、自衛隊、警察、東京電力）を開催し、倒木伐採等による復旧工事を強化するなど、孤立かつ停電している世帯に対する重点的な取組等の基本方針を決定、2月21日（金）午後にはすべて解消した。



表－9 停電軒数推移

9. 救助活動等の状況

(1) 人命救助

- 県防災航空隊（9件）、県警航空隊・県警機動隊（6件）、陸上自衛隊（3件）
- ・自宅内まで雪崩の影響があった2名を救助（上野村）
- ・林道内で遭難した2名を救助（下仁田町）
- ・立ち往生した車両内から運転手等合計11名を救助（高崎市、渋川市、沼田市、下仁田町、東吾妻町）
- ・孤立地域の透析傷病者・妊婦等合計9名を救助し、病院に搬送（上野村、神流町、下仁田町、南牧村）
- ・全村停電、孤立状態の南牧村の人命救助のため、県、自衛隊による道路啓開



(2) 孤立集落等への物資輸送

県防災航空隊(4件)、県警機動隊(1件)、陸上自衛隊(11件)

- ・国道18号立ち往生車両への食料、水等の輸送(安中市)
- ・孤立した障害者支援施設、医療施設に対する食料の輸送(高崎市、渋川市)
- ・孤立世帯への食料、水、医薬品、燃料の輸送(藤岡市、安中市、神流町、上野村、下仁田町、南牧村)
- ・除雪のための重機オペレーターの搬送(南牧村)



(3) 安否確認

県警機動隊(3件)、陸上自衛隊(2件)

- ・電話等で連絡不可能な孤立世帯を直接訪問し安否を確認(藤岡市、上野村)

(4) 調査、搜索等

県防災航空隊(2件)、県警航空隊(3件)、陸上自衛隊(6件)

- ・峠等における立ち往生車両の確認
- ・孤立地域及び雪崩危険箇所の調査
- ・停電の原因箇所の調査
- ・未帰宅者車両の搜索



(5) 県内各消防本部(局)の救助・救急出動の状況

○救助出動

29件(うち救助活動実施14件)、要救助者18人

- ・ビニールハウス、カーポート等の下敷きとなった者を救助(前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、渋川広域、多野藤岡広域、富岡甘楽広域)

○救急出動

321件、搬送者284人

10. 情報発信の状況

(1) 県

- ・ 県ホームページの「緊急情報欄」を合計16回の更新、修正
- ・ 「被害のとりまとめ」を日々数回更新

(2) 市町村

32市町村で、防災行政無線、コミュニティ放送、音声告知端末、登録制メール等で住民への情報を発信

- ・ 上野村：防災行政無線70回、ケーブルテレビ30回、音声告知端末70回、SNS30回
- ・ 神流町：防災行政無線以外の無線70回、ケーブルテレビ5回
- ・ 下仁田町：防災行政無線46回
- ・ 南牧村：音声告知端末30回
- ・ 東吾妻町：防災行政無線60回
- ・ 中之条町：防災行政無線44回、登録制メール60回、ホームページ10回

11. 災害救助法適用の状況

災害救助法施行令第1条第1項第4号を、安中市をはじめとする3市3村に適用した。

災害救助法の適用により、避難所や孤立集落への食料などの物資の提供に対して、県及び国が費用負担することとなり、市町村の負担が軽減される。

【適用市町村及び適用日】

① 安中市（適用日：平成26年2月15日（土））

「国道18号碓氷バイパスの通行止めにより、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助を必要としている。」ことから適用した。

② 藤岡市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、高山村、東吾妻町 （適用日：平成26年2月17日（月））

「大雪による孤立集落の発生により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、食品の供与等について継続的に救助を必要としている。」ことから適用した。

③ 沼田市（適用日：平成26年2月18日（火））

「大雪による孤立集落の発生により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、食品の供与等について継続的に救助を必要としている。」ことから適用した。

Ⅱ 検証について

1. 検証作業方法

(1) アンケート調査の実施

平成26年3月4日(火)、各部局及び市町村における、大雪注意報・警報が発令された平成26年2月14日(金)から、災害警戒本部を廃止した平成26年2月24日(月)までの間に、各部局及び市町村が行った以下の項目の課題等について、アンケート調査を実施した。

- ①体制整備について
- ②人命救助活動について
- ③孤立集落への対応について
- ④除雪体制について
- ⑤道路の交通規制等について
- ⑥ライフライン確保(電気)について
- ⑦情報発信・情報共有について
- ⑧農業被害について

(2) 検証会議の開催

ア 庁内関係部局検証会議の開催

平成26年3月26日(水)午前10時から、アンケートをもとに、関係部局実務担当者による検証会議を開催した。

イ 市町村検証会議の開催

平成26年3月26日(水)午後2時から、アンケートをもとに、各市町村実務担当者による検証会議を開催した。

(3) 主な孤立集落発生市町村長からの聞き取り調査

平成26年4月上旬、危機管理監が藤岡市長、神流町長、上野村長、下仁田町長、南牧村長と面談等により、直接聞き取り調査を行った。

(4) 県議会での審議

平成26年6月9日(月)平成26年第2回定例県議会総務企画常任委員会において審議が行われた。

2. 検証結果

(1) 体制整備について

【課題】

前橋地方気象台において観測史上最高を記録した大雪により、公共交

通機関がストップするとともに、道路もほぼ全面的に通行不能な状況となったため、県庁および合同庁舎等の職員がそれぞれの職場、あるいは地域防災計画に定められた最寄りの行政事務所等への登庁が困難であったことから、15日（土）、16日（日）は出勤者の人数が極めて少ない状況であった。このため、危機管理担当課、道路管理担当課・土木事務所、さらには病院などにおいて、代替職員も出勤できないことから、少人数の職員が数日間連続して、業務を遂行することとなった。

このため、危機管理担当課や道路管理担当課では、人命救助や除雪などの災害対応業務と併せて、県民からの電話照会にも対応することとなった。また、市町村職員も限られた人数しか出勤できなかったことも加わり、県から市町村への被害情報収集に時間を要することとなった。

今後、大雪時においては、一定数の登庁職員を確保するとともに、ローテーションで人員を確保する体制整備が必要である。

さらに、出勤を車に頼る職員が多いため、駐車場の除雪が大きな課題となった。

【改善の基本的方向】

先ず第一に、大雪対策については地域防災計画の「風水害・雪害対策編」に定められているが、今回の大雪のようにほぼ県全体の道路の通行不能、公共交通機関の麻痺、多数の孤立集落の発生などを想定していないことから、雪害対策について地域防災計画を見直すとともに、雪害対策マニュアルを作成する。

次に、前橋地方気象台から南部地域において大雪警報の発令が見込まれる場合には、同気象台から県庁に事前に説明・報告があるため、今後は関係部局等の宿直者・待機者の人数を増員するなどの対策を行う。

また、県庁では、人員が不足している所属に職員を補充するため、大雪であっても、近隣居住の職員を招集できるよう再点検を行う。

振興局・4行政県税事務所等においても近隣居住の職員を招集できる体制を整備するとともに、道路除雪のため職員の不足が予想される土木

事務所等への職員派遣体制について整備を行う。さらに、災害対策本部設置に伴い地方部が設置された場合、あるいは地方部設置前であっても、被害の大きい管内市町村への職員派遣も含め情報収集・報告体制を早急に確立する。

また、職員の車による来庁を可能とするため、職員あるいは委託による駐車場の除雪体制をあらかじめ整備する。

さらに、各所属、職員は日頃から県災害対策本部応急業務マニュアル等を点検・再確認し、いつどのような災害が発生しても対応できるよう準備しておくものとする。

(2) 人命救助活動について

【課題】

今回の大雪に際して、県として最優先で取り組んだことは人命救助活動であり、中でも雪崩により立ち往生してしまった車や、深い積雪により動けなくなった車に閉じ込められたドライバーの救出活動が緊急な課題であった。救出には消防、警察、自衛隊の職員や除雪作業を行う建設会社の社員などの活動が求められ、活動は深夜にまで及ぶこともあり、危機管理担当課・道路管理担当課・各土木事務所では昼夜を問わず関係機関との調整を行う必要があった。

また、長野県との県境近くの旧国道18号や県道において、雪により車に閉じ込められた乗員の救出には、群馬県側の消防・警察だけでなく、長野県側の消防・警察とも連携を行う必要があった。さらには長野県と危機管理監同士で直接情報交換・意見交換を行う必要があった。

さらに、安中市や高崎市においては、国道18号碓氷バイパスが通行不能となったことから、多数の車が市内で動けなくなってしまい、両市が避難所を開設する事態となり、避難所において配布する食料等について県の備蓄物資を提供することとなった。

このように、県内外において大雪に見舞われた場合には、消防・警察・自衛隊・市町村・隣接県・国土交通省等と密接な連携を図る必要がある。

次に孤立集落住民に対する人命救助活動については、県の防災ヘリコプター、群馬県警や自衛隊のヘリコプターを最大限活用し、透析患者や傷病者の病院への搬送、薬が切れてしまう患者への薬の搬送を行うとともに、安否確認や燃料・食料などの物資輸送を行った。

当初は、危機管理室が調整役となって、個別案件毎にそれぞれのヘリコプター等に対応していたが、「孤立集落解消対策会議」（構成員：危機管理室、消防保安課、道路管理課、自衛隊第12旅団、群馬県警察本部、東京電力(株)）を新たに設置し、人命救助、安否確認、物資輸送等について防災ヘリコプター、警察ヘリコプター、自衛隊ヘリコプターの役割を決めて対応した。今後は今回の対応を参考に、各機関であらかじめ役割分担を決めておくなど改善が必要である。

【改善の基本的方向】

人命救助活動は迅速かつ適切な対応が求められることから、今回のように県内各地で同時に多数の人命救助案件が発生した場合に備え、危機管理室、消防保安課、消防、警察、自衛隊等との連携強化方法の検討や訓練を行う。同時に、円滑な連携が可能となるように、日頃から県内関係機関に加えて、隣接県とも顔の見える関係を構築するなど連携を強化する。

また、県内の多くの道路が通行不能状態な場合は、ヘリコプターが人命救助活動や物資輸送には不可欠であることから、県、警察、自衛隊のそれぞれのヘリコプターの役割をあらかじめ決めておくとともに、大雪警報の発表が予想された場合には、ヘリコプター要員の待機体制の強化について検討する。

なお、自衛隊の災害派遣要請は人命救助活動を前提に行うものであり、緊急を要する事案であることから、市町村と特に緊密な情報交換・連携を図るとともに、自衛隊派遣には消防や警察においても困難な人命救助活動に従事するという原則を、あらためて市町村に周知するものとする。

(3) 孤立集落への対応について

【課題】

県では15日（土）、16日（日）は限られた登庁職員数で人命救助業務を最優先に取り組み、人命救助業務が一段落し職員数も増加した17日（月）以降、孤立集落の把握・住民の安否確認などの情報収集等に本格的に取り組むこととなった結果、県としての孤立集落確認・情報収集着手時期が遅くなるとともに、他方、市町村も限られた登庁職員数であったことなどから、県への報告が遅れることとなった。今後は県・市町村双方のより迅速な孤立集落住民の安否確認やライフライン状況などの詳細な情報収集が求められる。

また、山間地域に多く発生した孤立集落については、県全体が大雪に見舞われたため、主要県道等の除雪が行われた後でないと孤立集落に通じる市町村道等の道路の除雪着手ができないために相対的に遅くなり、孤立集落の解消までに時間を要することとなった。

さらに、数日間にわたり停電に見舞われた孤立集落では、電気暖房器具が使用できず、電話等の通信機能が失われ一時的に安否確認ができない状況が生じたことから、停電防止対策やその早期復旧、さらには停電が解消するまでの住民生活の維持・安全確保が、今後の大きな課題として残された。

長期間に亘って孤立が続いた集落においては透析が必要な患者の病院への搬送など、ヘリコプターによる迅速な搬送が行われたが、その際には、南牧村などにおいては、事前に要配慮者（避難行動要支援者）の名簿が作成済みであったことから人命救助等に大いに役立ったところであり、未だ名簿が作成されていない市町村においては早急な作成が求められる。

なお、県から市町村に対しては、孤立集落地区ごとの病人や燃料・食料などについて毎日調査を実施し、実態把握を行った。

【改善の基本的方向】

県内全域で大雪となった場合には多数の孤立集落が発生することから、大雪時においては、人命救助活動と併せて、できる限り早い時期に、県から市町村に対して電話やメール等により孤立集落の情報収集を行うとともに、必要に応じて県職員の派遣を行う。また孤立集落が発生した場合には市町村は県に報告することとされていることから、市町村に対し再確認を依頼する。

次に、要配慮者（避難行動要支援者）の名簿作成については、大雪災害に限らず人命救助等に必要ことから、未作成の市町村に対してはその作成をあらためて依頼する。

孤立集落の除雪については（４）参照

停電対策については（６）参照

（４）除雪体制について

【課題】

県全域において、１４日（金）深夜から明け方に大雪となったことから、建設会社の除雪機械を動かすオペレーターの出勤が困難であったり、オペレーターが除雪機械保管場所まで行くことができない状況であったため、初動に遅れが生じた地域があった。

道路管理担当課・土木事務所においても大雪に対応するため職員が待機していたが、前日の気象予報を大きく超える積雪であったことから、情報の収集が遅れ除雪要請に十分な対応ができなかった。

また、除雪機械（グレーダ、スノープラウ等）の能力を超える積雪のため十分活用できず、南部地域ではロータリー除雪車がなかったことに加え、ノーマルタイヤの放置車両が多数あったことなどから除雪作業に時間を要することとなった。

孤立地域や除雪機械が不足する地域には、吾妻・利根沼田地域のロータリー除雪車を派遣したり、国土交通省中部地方整備局のＴＥＣ－ＦＯＲＣＥのロータリー除雪車の応援により、除雪が促進されることとなっ

た。

さらに、当初は、国・県・市町村の道路管理者の連携不足により、効率的な除雪が行われなかった地域・道路も見られた。

今回の大雪では、除雪により生じる雪の量が膨大であり、雪の搬出先の確保に時間を要した。特に市街地では右折レーン等の除雪が遅れたため交通渋滞の長期化の一因となった。

また車道の除雪を集中的に実施したため、通学路の除雪についてはマンパワーが不足し、学校や病院周辺等も含め、歩道の除雪着手が遅れることとなった。

孤立集落の解消という面では、県南部地域にロータリー除雪車がなかったことや、北部から派遣したロータリー除雪車を運転できるオペレーターの交代要員が不足したため、連続した作業ができず、孤立集落の解消に日数を要した。

道路除雪の遅れにより物流機能が低下し、一時的にスーパーやコンビニなどで品物不足が発生した。

こうした状況から、普段降雪の少ない地域での除雪対策の強化が求められる。

今回の大雪では、建設機械やトラクターを所有している地域住民が自主的に生活道路の除雪に協力したり、自宅前などの車道や歩道の除雪をした地域も多く、改めて自助・共助の大切さが認識された。

【改善の基本的方向】

大雪警報発令時には道路管理担当課・土木事務所においては待機を見直し、適確な情報収集による迅速な対応ができるよう待機体制の強化を図る。また、オペレーターや機械についても、速やかに除雪が開始できるよう、体制を整備する。

また、大雪に備え、県北部の積雪地域の土木事務所から、機械が必要となる県南部地域に円滑な応援ができるよう、あらかじめ機械配備の運用方針を定めておく。

通常時には従前どおり建設会社が委託された道路の除雪を行うこととするが、大雪時には、緊急輸送道路を優先に除雪するとともに、孤立集落が発生するおそれがある山間地域においても除雪の進め方を定める。

円滑に排雪を行うため、河川高水敷や河川敷を利用した広場、未利用の道路予定地などの管理者とあらかじめ協議を行い、排雪場所として使用できるよう準備をしておく。

歩道の除雪は、人力による除雪では対応に時間を要するため、優先的に歩道を除雪する区間について検討するとともに、除雪を迅速に行うため歩道用除雪機械の導入を検討する。

さらに、新潟県との応援協定の再点検や、国土交通省の支援体制の再確認など、隣接県や国との応援態勢を強化するものとする。

地域住民による道路の除雪を促進するため、自主防災組織の活用など大雪時における自助・共助を促進する。

(5) 道路の交通規制等について

【課題】

国道18号碓氷バイパスや国道254号においては、通行規制が遅れた結果、スタックした大型車両により道路が塞がれ、数日間に亘って数百台の車が動けなくなり、乗員の食料や車の燃料不足が発生し、物資の配給が必要となるほどであった。さらに、国道18号は高崎市付近まで大渋滞が発生し、大雪時における通行規制の基準や体制づくりが大きな課題となった。

また、その他の主要道路においても跨線橋などにおいて、スタックした大型車両が道路を完全に塞いだり、多くの放置車両が発生したことにより、交通不能や大渋滞が発生した。

このことが、除雪作業を妨げ除雪の遅れの一因となったことから、こうした放置車両の撤去などの対策が必要と考えられる。

高速道路については、県内全域で通行止めにより約4日間通行不能に

なったため、一般道路に車両が流入し、大渋滞が発生した。交通量が多い高速道路や直轄国道を通行止めする場合、渋滞など周辺の道路に与える影響が大きいことから、各道路管理者との連携や除雪対策の強化が求められる。

県民の大切な足である公共交通機関としての鉄道については、J Rは約4日間、その他の私鉄は約3日間不通となり、道路の通行不能状態と併せて、県民の移動が大幅に困難な状況が生まれたことから、鉄道についても除雪対策の強化が求められる。

【改善の基本的方向】

N E X C O 東日本、国土交通省、市町村とも連携し、道路の除雪優先順位と応援体制のルールを定める。

今回の大雪による通行止めの状況を検証し、降雪時において車両が通行不能となる前に通行規制を実施するための基準の設定について検討する。

降雪状況や交通状況を確認するため、ライブカメラや夜間照明の増設、気象観測装置の設置など、リアルタイムで情報収集が可能なシステム整備について検討する。

放置車両の移動については現行法では対応が難しいと考えられることから、国で法改正を予定しており、国土交通省と協調して対応を行う。

山間地域の道路では、大雪時には早めに通行止めすることで車両の立ち往生などを防ぎ、除雪作業を迅速かつ効率的に進めることができるため、交通管理者と連携し、大雪による事前通行止めのルールを定める。

大雪により交通量が多い高速道路や直轄国道を通行規制する場合、渋滞など他の道路に与える影響が大きいことから、N E X C O 東日本、高崎河川国道事務所と連携を強化する。

鉄道については、J R 等鉄道事業者に大雪対策の強化について要請

する。

(6) ライフライン確保（電気）について

【課 題】

今回の大雪により2月15日（土）には最大で約20万軒余りの多数の停電が発生し、全ての停電が解消されたのは21日（金）であった。

とりわけ、山間地域の孤立集落における停電は、暖房器具や電話が使えなかったり、テレビによる情報入手もできないなど、住民の生命や生活に大きな影響を与えることとなったが、山間部における長期間の停電の原因は、多数の倒木が至る所で電線を切断したことが主な原因であった。

今回の大雪では断線箇所が広範囲にわたっていたため、当初東京電力（株）が断線箇所を特定するために時間がかかったことから、東京電力（株）から県に対し、断線箇所確認のためのヘリコプターの協力依頼があり、調整の結果、自衛隊ヘリコプターによって確認作業を行うことにより迅速化が図られた。

さらに、断線箇所が特定されても現場に至る道路が除雪されていないために、復旧作業員が現場に到着できない状況にあったこと、東京電力（株）では停電の原因である多数の倒木処理ができないことから、再度県に協力依頼があり、「孤立集落解消対策会議」において優先的な道路除雪、除雪作業班による倒木処理、東京電力（株）の復旧作業の一体化を協議し、一層の迅速化を進めたところである。

このように、停電解消のためには、東京電力（株）だけに任せるのではなく、関係機関が連携して各種対策を一体的に推進する必要がある。

【改善の基本的方向】

まずは東京電力（株）において、今後大雪による停電が発生しないような対策を検討・実施する必要があることから、例えば山間部における電線の二重ルート化などの大雪対策の強化について同社に要請するとともに、大規模な停電が発生した場合に備え、今回同様の関係機関が連携・

協力するための会議の場を設け、今後の大雪対策について検討を行う。

また、孤立集落対策として、県で備蓄する一般家庭でも使用可能な非常用発電機の活用について市町村等にあらためて周知する。

(7) 情報発信・情報共有について

【課題】

県民への情報発信については、県では、今回の大雪に際し県ホームページを活用し、県民に対して人的・物的被害の状況、道路の交通規制の状況、孤立集落の情報等を毎日数回提供するとともに、報道機関を通して情報提供を行ったところであるが、県民生活に必要な最新の除雪状況など道路情報については、時々刻々と変化する詳細な実態を情報提供するための手段に欠けるところがあり、速報性という観点から今後の情報発信について検討する必要がある。

市町村との情報共有については、県から市町村防災担当者あてにメールを送信したが、市町村の担当職員が出勤できない、他の対応で不在、メールは他の職員では受信できないため、市町村における情報確認が遅れるなどの事例があった。

【改善の基本的方向】

県では、現在、テレビやラジオなど様々なメディアを通じて県民に向けて災害時の安全・安心に係る情報を提供可能とする「公共情報コモンズ」での情報発信について検討を進めている。

また、県ホームページでの情報発信の内容等を改善するほか、県民がリアルタイムで情報を共有できるソーシャル・ネットワーク・システムを活用して情報発信する体制整備について検討を進める。

県民への事前の注意喚起方法として、県ホームページの改善、パンフレット作成などを行う。

また、市町村との情報共有については、出勤できない市町村職員もいることを考慮し、担当職員へのメールのみでなく、メールとF

A Xや電話を利用した連絡方法の多重化を実施し対応する。

(8) 農業被害等について

【課題】

今回の大雪により県内では、園芸用ハウス、畜舎・堆肥舎等農業用施設と農作物に大きな被害をもたらされた。中でも園芸用ハウスの被害は甚大で、トマト、キュウリなど出荷始めや出荷直前の農作物が被害にあったことは、農家にとって大きな痛手となった。

特に、平野部におけるビニールハウスやガラスハウスなどの農業用施設については多数の施設が被害を受けた。これは今回の大雪が事前の予想を遙かに上回り、前橋地方気象台においては過去の最大積雪記録の約2倍になったことに加え、積雪が14日(金)深夜から明け方にかけて急速に増え、除雪が間に合わない、あるいはできない状況にあったためと考えられる。

今回の大雪のみならず、近年、竜巻やダウンバースト、集中豪雨、高温などによる自然災害が頻発していることから、現状の技術対策等を再度見直し、災害の未然防止や減災に取り組む必要がある。

また、本県ではこれまで、今回のような壊滅的な自然災害の発生が少なく、農業共済(園芸施設共済)への加入率も50%を切っている状況であり、大雪などの大きな自然災害が発生した場合には、十分な補償を受けられない農家が多数存在している。

【改善の基本的方向】

今回のような大雪に加え、今後想定される様々な自然災害に強い本県農業を構築するためには、農業現場におけるリスク管理の意識を一層高めることが何より重要である。

技術対策としては、被害発生要因を検証し、ハウスの構造・強度や管理方法の再検討などを行い、自然災害対策マニュアル等を作成し、普及指導員、JA等を通じて現地への迅速な普及を図る。

また、気象状況の的確な把握と、これを踏まえた迅速な技術情報の現地への提供を一層徹底し、被害発生前後の現場対応力を強化するとともに、被害発生時の県農漁業災害対策特別措置条例の早期適用を徹底する。

加えて、県農業共済との連携を一層強め、農業経営におけるセーフティネットとしての農業共済(園芸共済・建物共済)への積極的な加入推進を図り、自然災害への対応に万全を期す。

さらに、大雪被害からの復旧を図り食料の安定供給を確保する観点から、国・県・市町村が協力し、「被災農業者向け経営体育成支援事業」により被災施設の撤去を支援するとともに、再建についても最大90%を支援する特例措置を行うこととなったが、事業の趣旨を十分に踏まえて施設の再建や補強を行う必要がある。

まとめ

(1) 県の主な課題と今後の対応について

今回の大雪では、先ず、道路の除雪や公共交通機関の復旧までに時間を要したことから、多くの職員が職場に登庁できなかつたため、市町村等への情報収集、人命救助活動や除雪などの関係機関との調整、県民からの電話照会・要望等に迅速な対応ができなかつたことがあげられる。従って、今後は振興局等を含め大雪時における人員確保が重要な課題であり、宿直・待機要員の確保などの体制整備が必要である。

次に、大雪時には道路の除雪が大きな課題であり、除雪が迅速に進むことが、県民の日常的な生活の回復、企業の生産活動や物流機能の回復等に結びつくだけでなく、孤立集落の解消、停電の解消にもつながることから、大雪時には迅速な除雪が求められる。そのためには、民間業者も含め大雪に備えた宿直・待機体制の強化やロータリー除雪車などの除雪機械の充実、隣接県や国との応援態勢の確立などが必要となる。

さらに、今回は大雪により大規模な停電が発生し、とりわけ孤立集落では住民が長期間にわたり暖房器具や電話が使えなくなつたことから、東京電力(株)と連携し、停電対策強化を進める必要がある。

また、今回はビニールハウスなど農業用施設がほぼ県内全域で多数損壊し農作物の出荷ができなくなり、農家に大きな被害を与えたことから、今後は大雪に備えた一層のリスク管理の啓発や、大雪に強い農業用施設の再検討と自然災害対策マニュアルの作成などが求められる。

前橋地方気象台観測史上最高の積雪を記録した今回の大雪の経験と明らかとなつた課題を踏まえ、今後、県として地域防災計画の改正や雪害対策マニュアル等の作成により、よりしっかりとした雪害対策を確立するものとする。

(2) 県、市町村、国、関係機関等との連携の重要性

県として先ず何よりも、県南部を中心に各地で雪で車に閉じ込められた

人達などの人命救助が最優先の課題であったが、救出に当たっては、消防、警察さらには自衛隊の救援が必要な状況となり、県では、2月15日（土）から、こうした関係機関と緊密な連携を取って深夜まで全力で救出活動に当たった結果、救出を求めてきた人全員を無事に救出することができた。

また、多数発生した孤立集落に関しては、住民の安否確認、病人の搬送、物資の輸送などにも、こうした関係機関の連携と協力が欠かすことのできないものとなった。

孤立集落における病人などの要配慮者、食料や燃料、インフラ等の詳細な情報収集については市町村の協力を得て、県内全域の孤立集落の状況を把握することが可能となり、孤立集落解消対策の策定に大いに役立ったところである。

さらに、停電の解消については、「孤立集落解消対策会議」の構成員に東京電力(株)にも加わってもらい対策の検討を行うことにより停電解消の迅速化が図られるとともに、除雪については国の支援により時間の短縮が実現したところである。

このように、史上初めてとも言える大雪災害においても、関係機関の連携の重要性が改めて認識されたところであり、自衛隊、県警、消防などの関係機関による日頃からの雪害対策の検討や、顔の見える関係の構築などを進めるものとする。

（3）自助・共助の大切さ

今回は県下全域が大雪に見舞われ、高速道路・国道・県道・市町村道などほぼ全ての道路が通行不能となり、自宅前などの生活道路の除雪は遅れることとなったが、一部地域では周辺住民が自発的に協力しあい主要道路に接続するまでの間の除雪を行い、比較的早い段階で車や住民が通行可能な状態となった。また、農村部では、農家が自発的にトラクターを活用し除雪を行ったところも見られた。

また、西毛地域を中心に孤立集落が多数発生し、孤立集落解消までに時間を要したことから、食料や燃料の不足が大いに懸念されたところである

が、そうした地域では日頃から食料等を多めに買い置きしておく習慣があるため、予想していたほどの大きな問題となることはなかったとの話もある。

阪神淡路大震災において倒壊した家屋等から救出された人の約8割は家族や近隣住民によるとの報告にもあるように、大災害では全ての被災地に「公助」の手が届くまでには時間がかかることから、今回の大雪においても改めて「自助」、「共助」の大切さが認識されたところであり、今後も県民に対して防災意識の啓発や自主防災組織の設立・活用などを進めるものとする。

参考資料

1. 県等関係機関の対応状況の経過 . . . 参考資料 1
2. 県等関係機関における人命救助活動等の状況 . . . 参考資料 2
3. 自衛隊への派遣要請 . . . 参考資料 3
4. 市町村アンケート結果の概要 . . . 参考資料 4
5. 孤立集落が発生した主な市町村長からの聞き取り
調査結果の概要 . . . 参考資料 5

県等関係機関の対応状況の経過

日時	事案概要	事案対応
2/14 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 04:17 ・ 県内全域に大雪、着雪注意報発令 16:49 ・ 県内全域に大雪警報発令 17:20 ○ 高速、国道等主な道路規制 (道路管理課等からの情報) <ul style="list-style-type: none"> ・ 関越道 (前橋IC～水上IC) ・ 上信越道 (藤岡JCT～佐久IC) ・ 北関東道 (高崎JCT～佐野田沼IC) ・ 東北道 (川口JCT～佐野藤岡IC) ・ 国道254号 (中小坂～県境) ・ 国道18号碓氷バイパス (松井田町横川～県境) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大雪警報発令に伴い、危機管理室では、宿直員を2名増強し4名体制で対応
2/15 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 04:05 04:20 ・ 日向南郷線の菌原ダム付近トンネルで雪崩が発生、車両数台が巻き込まれるとの110番通報があり警察が出動 05:07 ・ 県内全域に竜巻注意情報発令 06:03 ・ 上野村檜原地内で雪崩が自宅に流れ込み負傷者がいるとの119番通報があったが、積雪のため救急隊が出動できず 07:52 ・ 道路管理課等から国道18号 (碓氷峠)に車両100台位が滞留との情報 09:16 ・ 伊勢崎・太田地域の大雪警報解除、その他は大雪注意報に切り替え 10:40 ・ 渋川市から伊香保温泉が孤立状態になっているとの情報 11:00 12:30 ・ 渋川市伊香保町地内で積雪のため車両が立ち往生し、救助要請の119番通報があり、渋川消防が出動 14:30 ・ 下仁田町青倉地内で男性2名が遭難し救助要請の119番通報 14:50 ・ 高崎市箕郷町地内で積雪のため車両が立ち往生し自衛隊に救助要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路管理課から、前橋、高崎、伊勢崎、太田、館林土木事務所に対し早めの除雪を指示 ・ 沼田警察署の山岳警備隊が徒歩で現着したところ、トンネル出入り口が塞がれ車両が立ち往生していたことから除雪が終わるまでの間対応 ・ 多野藤岡広域広域消防から航空隊の出動要請があり防災ヘリが、出動し母子2人をピックアップし救助 ・ 最深積雪 前橋市 (73cm)、みなかみ町(138cm)、草津町 (148cm) ・ 県災害警戒本部設置し、災害警戒本部会議を開催 ・ 渋川消防が現着したが、消防では対応できず警察 (機動隊) が出動し、徒歩で男性1名を救助 ・ 富岡甘楽消防から警戒本部に出動要請があり、翌日日の出とともに、防災ヘリが出動し救助 ・ 自衛隊、警察、消防により男性4名を救助

	16:18	<ul style="list-style-type: none"> 前橋、桐生、高崎、藤岡地域の大雪注意報解除 沼田市から沼田市トラックターミナル付近で立ち往生車両が多数との情報 	<ul style="list-style-type: none"> 沼田市、警察による飲料水等の配布時に体調不良者1名を保護
2/16 (日)	06:30	<ul style="list-style-type: none"> 高崎市寺尾町地内「のぞみの園」から入所者等500人が孤立、飲食物が不足し救援物資の搬送を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊が地上から物資搬送
	10:00		<ul style="list-style-type: none"> 県情報連絡会議(災害対策本部員等)を開催し、関係機関が情報共有
	10:08	<ul style="list-style-type: none"> 南牧村砥沢地内で疾病により酸素投与が必要な傷病者1名が酸素切れで救助要請の119番通報 	<ul style="list-style-type: none"> 富岡甘楽消防から警戒本部に出動要請があり、防災ヘリが出動し救助
	13:05	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療センターから入院患者等が孤立し、救援物資の搬送要請 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊が地上から物資搬送
	14:30	<ul style="list-style-type: none"> 多野郡上野村から人工透析が必要な患者1名の搬送要請 	<ul style="list-style-type: none"> 上野村から警戒本部に要請があり、自衛隊ヘリに出動要請し救助
	14:50	<ul style="list-style-type: none"> 安中市から安中市内国道18号で滞留している車両に物資配給するための物資の供給と搬送依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 安中市から警戒本部に要請があり、防災ヘリが出動し、安中市総合スポーツセンターまで救援物資を搬送
	16:05	<ul style="list-style-type: none"> 下仁田町等から下仁田町南野牧地内国道254号内山峠で車両が立ち往生との情報 	<ul style="list-style-type: none"> 状況確認のため、警察ヘリが出動し、隊員が降下して確認するが救助要望なし、他数台車両があったが、日没のため打ち切り
2/17 (月)	07:18		<ul style="list-style-type: none"> 前日の内山峠の立ち往生車両現場に防災ヘリが出動し男性3人を救助
	10:30	<ul style="list-style-type: none"> 南牧村から孤立世帯の救出要請 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊が出動し救助
	11:00	<ul style="list-style-type: none"> 南牧村から南牧村羽沢地内の人工透析が必要な男性2名の救助要請 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ヘリが出動し救助
	11:00	<ul style="list-style-type: none"> 南牧村等から孤立世帯が発生しているとの情報 	<ul style="list-style-type: none"> 孤立(8市町村36地区1,011世帯2,530人)
	12:00	<ul style="list-style-type: none"> 下仁田町から下仁田町上小坂地内人工透析が必要な患者1名の救助依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ヘリが出動し救助
	14:20	<ul style="list-style-type: none"> 安中市から安中市西秋間地内の孤立世帯への物資搬送依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ヘリが出動し搬送
	16:00		<ul style="list-style-type: none"> 県災害対策本部へ移行(災害警戒本部から)し、災害対策本部会議開催
	21:00	<ul style="list-style-type: none"> 道路管理課から国道18号上り(碓氷峠)は、除雪が終了し、立ち往生車両の撤去が完了し通行止めは解除したとの報告 	

2/18 (火)	08:45	・南牧村から南牧村桧沢地内の既往症を持つ住民の救助要請 (2/17要請)	・防災へリが出動し救助
	10:30		・孤立集落解消対策会議開催
	11:00	・孤立解消 上野村 塩ノ沢地区 2/18 6:00 下がり地区 2/18 8:00 南牧村 羽沢地区 2/17 20:30	・孤立 (8市町村32地区903世帯2,326人)
	11:30	・下仁田町から下仁田町青倉地内の孤立世帯への物資搬送要請	・防災へリが出動し搬送
	13:30	・藤岡市から連絡途絶世帯の安否確認と物資輸送要請 ・藤岡市から藤岡市櫛山地内が孤立し灯油等が不足していることから搬送要請	・自衛隊へリが出動し物資搬送、安否確認を実施 ・警察 (機動隊) が徒歩にて物資を搬送
	16:30		・県災害対策本部会議開催
	17:00		・県災害対策本部地方部設置
	18:00	・孤立解消 藤岡市 高山地区 2/18 16:00 神流町 平原地区 2/18 12:00 尾附地区 2/18 16:00 下仁田町 西牧地区 2/18 13:00 高山村 判形地区 2/18 11:00 よっぴ地区 2/18 11:00	・孤立 (9市27地区355世帯683人) ※沼田市が追加
			※国の「非常災害対策本部」設置に伴い群馬県に「政府現地災害対策室」設置
2/19 (水)	15:00	・孤立解消 藤岡市 上日野地区 2/19 3:00 上野村 三岐地区 2/18 17:00 神流町 船子二地区 2/19 8:30 間物地区 2/19 14:30 下仁田町 間山地区 2/19 11:00	・孤立 (8市町村21地区189人344人)
	15:41	・下仁田町風口地内で急病人1名との119番通報から出動要請	・防災へリが出動し救助
	16:30		・孤立集落解消対策会議開催
	19:00	・孤立解消 沼田市、安中市全体解消	・県災害対策本部会議開催 ・孤立 (6市町村20地区148人268人)
2/20 (木)	10:00	・孤立解消 上野村 乙母地区 2/19 19:00 須郷地区 2/19 19:00 波平地区 2/19 20:00 中ノ沢地区 2/19 18:00 下仁田町 下仁田地区 2/19 夜中	・孤立 (6市町村15地区113世帯205人)
	10:59	・神流町から神流町平原地内の妊婦1	・防災へリが出動し搬送

	15:00	名の搬送依頼 ・孤立解消 上野村神行地区 2/20 12:00	・孤立 (7市町村14地区85世帯158人) ※安中市で新たな孤立集落の報告
	16:30		・県災害対策本部会議開催
	19:00	・孤立解消 上野村檜沢地区 2/20 16:30 神流町持倉地区 2/20 14:30 南牧村星尾地区 2/20 18:00 熊倉地区 //	・孤立 (6市町村10地区67世帯127人)
2/21 (金)	10:00	・孤立解消 藤岡市三波川地区 2/20 21:00	・孤立 (5市町村7地区39世帯69人)
	15:45		・県災害対策本部会議開催
	16:05		・県災害警戒本部へ移行 (災害対策本部から)
	08:20	・上野村から孤立集落への除雪重機オペレーター搬送依頼	・防災ヘリが出動し搬送
	19:00	・孤立解消 藤岡市美原地区 2/21 15:00 神流町西部地区 2/21 18:00 ※藤岡市、神流町全体孤立解消	・孤立 (3市町村4地区16世帯31人)
2/22 (土)	15:00	・孤立解消 上野村住居附地区 2/22 11:45 乙父沢地区 2/21 14:00 野栗沢地区 2/22 6:15 ※上野村全体孤立解消	・孤立 (2市町村2地区2世帯5人) ※安中市、南牧村
	16:00		・県災害警戒本部会議開催
2/23 (日)	16:00	・孤立解消 南牧村大塩沢地区 1世帯	・孤立 (安中市1世帯) ・県災害警戒本部会議開催
2/24 (月)	15:45	・孤立解消 安中市霧積地区 1世帯	・県内すべての孤立解消
	16:00		・県災害警戒本部廃止

県等関係機関における人命救助活動等の状況

1 人命救助に係る活動

(1) 防災航空ヘリ (9件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 5	・上野村で、自宅内で雪崩に巻き込まれ母子2名を救助
2 / 1 6	・下仁田町の七久保林道上で、遭難した男性2名を救助 ・南牧村で、傷病者の男性1名を救助
2 / 1 7	・下仁田町の国道254号内山峠で、立ち往生していた車両の運転手3名を救助 ・南牧村で、透析傷病者2名を救助 ・下仁田町で、透析傷病者1名を救助
2 / 1 8	・南牧村の孤立世帯で、狭心症等の既往歴のある夫婦2名を救助
2 / 1 9	・下仁田町の孤立世帯で、自宅療養中の男性1名を救助
2 / 2 0	・神流町の孤立世帯で、妊婦1名を救助

(2) 県警 (6件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 5	・沼田市の日向南郷大原線の菌原トンネル付近で雪崩が発生したために入出口が封鎖され、通行車両数台が立ち往生し、山岳警備隊が徒歩で臨場し、除雪までの間対応 ・高崎市の高崎東吾妻線で立ち往生した車両から、男性4名を自衛隊と共同し救助 ・東吾妻町で立ち往生した車両から、女性1名を救助 ・渋川市の渋川松井田線で立ち往生した車両から、男性1名を救助 ・沼田市のトラックターミナル付近で立ち往生している車両に、沼田市役所と協力して健康状態の確認と飲料水等の配布を実施。体調不良の母子2名を発見し、救助
2 / 1 6	・国道254号内山峠で、立ち往生していたものを県警ヘリ「あかぎ」により救助を試みるが、接触した運転手が救助を拒否。他の車両の運転手には接触できず、日没により作業打ち切り、翌朝から搜索

(3) 自衛隊 (2件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 5	・高崎市の高崎東吾妻線で立ち往生した男性4名を県警、消防と共同し救助
2 / 1 6	・上野村の孤立世帯で、透析傷病者を救助

(4) 消防 (3件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 5	・高崎市の高崎東吾妻線で立ち往生した男性4名を県警、自衛隊と共同し救助 ・渋川市の渋川松井田線で立ち往生した車両から、男性1名を救助
2 / 1 8	・下仁田町の孤立世帯で衰弱のため2名を救助

2 物資等輸送

(1) 防災航空ヘリ (4件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 6	・国道18号で立ち往生している車両へ安中市が物資を供給するため、物資を輸送
2 / 1 7	・安中市の孤立世帯へ、救援物資を輸送
2 / 1 8	・下仁田町の孤立世帯へ、救援物資を輸送
2 / 2 1	・南牧村の孤立解消のための除雪を行う重機オペレーター3名を搬送

(2) 県警 (1件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 8	・藤岡の孤立世帯へ、救援物資を徒歩により搬送

(3) 自衛隊 (11件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 6	・国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」へ、救援物資を地上輸送 ・県立小児医療センターへ、救援物資を地上輸送
2 / 1 8	・藤岡市の孤立世帯へ、救援物資の空輸及び安否確認を実施
2 / 1 9	・藤岡市の孤立世帯へ、救援物資を空輸 ・上野村の孤立世帯へ、救援物資を地上輸送 ・下仁田町の孤立世帯へ、平原地区へ救援物資を空輸 ・南牧村の孤立世帯へ、救援物資を空輸 ・神流町の孤立世帯へ、救援物資を空輸
2 / 2 0	・下仁田町の孤立世帯へ、救援物資を地上輸送 ※輸送のために道路啓開(除雪)を実施。 ・上野村の孤立世帯へ、救援物資を空輸 ・南牧村の孤立解消のための除雪を行う重機オペレーター3名及び燃料を空輸

3 安否確認

(1) 県警 (3件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 8	・藤岡市の孤立住民の安否確認を実施
2 / 1 9	・自衛隊が行う藤岡市の孤立住民の安否確認を後方支援 ・上野村で、連絡手段の無い孤立住民の安否確認を県警へリ「あかぎ」により実施 (結果として、自衛隊により安否確認済み)

(2) 自衛隊 (2件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 9	・上野村で、連絡手段の無い孤立住民の安否確認を実施
2 / 1 9 ～ 2 0	・藤岡市の孤立住民の安否確認を陸路により実施。陸路で到達できなかったため、翌日、航空機により安否を確認

4 調査、搜索等

(1) 防災航空へリ (2件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 7	・下仁田町の国道254号内山峠で立ち往生した車両の事案対応のため事前調査
2 / 2 2	・孤立地区及び雪崩危険箇所の調査

(2) 県警 (3件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 6	・下仁田町で、雪で消息が不明となった車上生活者の安否確認を県警へリ「あかぎ」により実施
2 / 1 7	・南牧村で雪に埋没した車両の搜索を県警へリ「あかぎ」により実施
2 / 2 1	・南牧村、上野村の雪害・孤立状況の調査を県警へリ「あかぎ」により調査

(3) 自衛隊 (6件)

日 時	事 案 内 容
2 / 1 6	・南牧村の大規模停電の原因調査のため、上空から偵察 ※その他、派遣要請に基づかない独自偵察を5回実施

5 その他

(1) 県警

日 時	事 案 内 容
2 / 1 5	・沼田市の国道17号で立ち往生している車両に、健康状態の確認と飲料水等の配布を実施

(2) 自衛隊

日 時	事 案 内 容
2 / 1 7 2 / 1 9	・南牧村の孤立住民を救助するため、道路啓開（除雪）を含めた各種活動

自衛隊への派遣要請

No.	要請場所	要請内容	要請日	要請時間	撤収要請日	撤収要請時間	備考
1	高崎市箕郷町	動けなくなった車に閉じ込められた。	H26. 2. 15	14:50	H26. 2. 15	17:11	
2	高崎市寺尾町	国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」の施設入所者等500名が孤立。2月17日分の食糧が無いため支援物資を運搬。	H26. 2. 16	6:30	H26. 2. 16	14:40	
3	渋川市北橘町	県立小児医療センターの入院患者・職員のが孤立し、2月17日朝までしか食料が無いため支援物資を運搬。	H26. 2. 16	13:05	H26. 2. 16	16:30	
4	南牧村	停電の原因特定のための航空調査	H26. 2. 16	9:55	H26. 2. 16	16:27	
5	上野村	透析患者の搬送	H26. 2. 16	14:30	H26. 2. 16	16:53	
6	南牧村	大雪に伴う孤立住民の救出活動	H26. 2. 17	10:30	H26. 2. 19	15:30	
7	藤岡市	物資の運搬及び孤立住民の安否確認	H26. 2. 18	13:30	H26. 2. 18	19:07	
8	藤岡市 上野村 下仁田町 南牧村 神流町	支援物資の運搬及び孤立住民の安否確認	H26. 2. 18	21:00	H26. 2. 19	15:31	
9	藤岡市	孤立住民の安否確認（陸路）	H26. 2. 19	12:50	H26. 2. 20	9:39	
10	下仁田町	支援物資の運搬（除雪により運搬）	H26. 2. 19	21:00	H26. 2. 20	17:59	
11	上野村 南牧村	上野村：支援物資の運搬 住居附地区 医薬品 檜沢、野栗沢地区 食料及び燃料 南牧村：重機オペレーター6名輸送	H26. 2. 19	21:00	H26. 2. 20	16:38	

市町村アンケート結果の概要

※ 本資料は各市町村からのアンケート結果を、今後の大雪対応に生かすため危機管理室において整理したものである。

	【対応から浮かび上がった課題】	【改善の基本的方向】
①体制整備について	<ul style="list-style-type: none"> ○初動体制が整わず、被害情報、除雪状況の把握が遅れた。 ○積雪量が多く職員招集に時間を要した。 ○登庁できる職員が少なく追加招集できない。(人手不足) ○情報が錯綜し対応が遅れた。 ○初動体制が整わず、被害情報、除雪状況の把握が遅れた。 ○電話対応に追われ、情報収集ができない状況。 ○庁内での情報共有に苦慮。 ○県の間い合わせが各部署から、同じ間い合わせが相次ぎ対応に苦慮。マスコミ対応も同様。 	<ul style="list-style-type: none"> ○マニュアルや地域防災計画の見直し。 ○平地での大雪警報体制の見直し。 ○除雪計画の見直し。 ○情報伝達や連絡体制を再確認。 ○災害対策本部等での情報集約を確実にできる体制整備。
②人命救助活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○積雪量が多く、現場までの到着が遅れた。 ○通行が困難で、搬送中にも時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○備蓄品の配置場所を再検討(避難所・公民館等)。 ○関係機関との連携を再確認。 ○地域での支援体制の確立。 ○要援護者該当者一覧表の整備。 ○大雪でも走行可能な車両の整備。
③孤立集落への対応について	<ul style="list-style-type: none"> ○停電や電話の不通により、安否確認に苦慮した。 ○防災ヘリの対応について、物資と救急を対応する窓口が異なり時間を要した。 ○倒木や雪崩により、孤立集落の解消に時間を要した。(除雪と同様) ○高齢化地域の対応に苦慮。 ○別荘地の安否確認に苦慮。 	<ul style="list-style-type: none"> ○孤立化が予想される集落内の連絡体制の再構築。 ○非常食や除雪装備(スコップ等)の配備。 ○要援護者該当者一覧表を整備。 ○別荘所有者(管理業者)との連絡体制整備。
④除雪体制について	<ul style="list-style-type: none"> ○積雪量が多く除雪に時間を要した。 ○除雪した雪の置き場所に苦慮。 ○除雪機械を所有している建設業者が少ない。 ○市町村所有の除雪機械がない。 ○倒木により除雪作業が難航。 ○放置車両により除雪作業が難航。 	<ul style="list-style-type: none"> ○除雪業者と体制整備について再確認(除雪開始時期や機械状況)。 ○地域で連携して除雪作業を行う体制づくり。 ○除雪体制の強化(ロータリー除雪車や小型除雪機の導入)。 ○倒木処理のため森林組合等との連携。

	【対応から浮かび上がった課題】	【改善の基本的方向】
⑤道路の交通規制・鉄道の運行について	<ul style="list-style-type: none"> ○各所でスタック車両発生。 ○除雪幅が狭く渋滞が発生。 ○放置車両による渋滞。 ○通行止情報の周知不足 ○バス会社との連絡や、道路通行状況確認に時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○積雪による交通規制の体制整備（交通規制を行い除雪を優先）。 ○関係機関との連携。
⑥ライフライン確保（電気、水道）について	<ul style="list-style-type: none"> ○倒木により、電線・電話線の切断が生じた。 ○停電地域へ復旧に向かう車両が、雪で通行できない状況。 ○停電・電話不通の状況把握に時間を要した。 ○灯油や軽油などの燃料不足。 ○水道施設の破損。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフライン業者との連絡体制を構築。 ○倒木等支障となる得る箇所の把握（事前防止対策をの実施）。 ○停電・電話不通地域への優先的な除雪 ○浄水場揚水ポンプ用発電機の装備の充実化を図る。 ○装備の充実化
⑦情報発信・情報共有について	<ul style="list-style-type: none"> ○大雪警報等の注意喚起の遅れ。 ○雪の影響による、防災無線の故障。 ○停電による電話の不通。 ○登録制メールでは交通通行状況等の周知が行き届かない。 ○除雪状況・交通状況の情報発信が遅れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる手段を利用した情報発信体制の構築（登録制メール、SNS等）。 ○大雪警報発令の際は、早期に住宅やカーポート等被害の注意喚起の実施（雪下ろしや支え支柱設置等） ○停電状況や除雪状況について、復旧見込みや進捗状況を情報発信。 ○停電対策を行い情報発信できる体制の構築。 ○冬期における注意喚起の実施 ○補助金・見舞金等の創設

孤立集落が発生した主な市町村長からの聞き取り調査結果の概要

①除雪について
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村道の早期除雪着手のため、幹線道路である県道を早期に除雪して欲しい。 ・県道に加え、接続する市町村道も県が併せて除雪して欲しい。 ・ロータリー除雪車を南部にも配置して欲しい。 ・建設会社従業員の重機運転技術の向上が必要である。 ・孤立集落解消の除雪を優先し、それ以外の道路除雪が遅れた。 ・市町村所有の重機を普段から職員に運転を習わせており役立った。 ・県と建設業者が、夜遅くまで除雪をよくやってくれた。
②停電対策について
<ul style="list-style-type: none"> ・孤立集落対策として、停電の早期解消が重要である。 ・杉の倒木で電線が断線し停電の原因となったことから、電線付近の杉を伐採する対策も必要である。「ぐんま緑の県民税」を活用するとよい。 ・下仁田町小坂と南牧村六車との間に新たな林道が建設されるため、そこに電線を通すことができれば、南牧村に向け複線化が可能となる。 ・石油ストーブ、薪ストーブ、練炭を使っている家もあった。
③病人等について
<ul style="list-style-type: none"> ・病人や物資搬送は、防災ヘリ等のヘリが大いに役立った。 ・要援護者名簿が既に作成済みであったので、対応が上手くできた。 ・買い物が不便のため、食料を普段から買いためしておくので、心配はなかった。
④住民と役場との通信手段確保について
<ul style="list-style-type: none"> ・無線電話を区長に預けてあったが、雪が深く区長が近所の住民の安否確認に行けなかった。 ・集落の拡声器の柱に無線電話が取り付けがあったが、住民がそこまでたどり着けなかった。 ・ケーブルテレビがあるので、住民とは連絡が取れた。
⑤旧県民局との連携について
<ul style="list-style-type: none"> ・県民局長、副県民局長も親身に相談に乗ってくれた。
⑥その他
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに経験したことのない積雪であったので、マニュアルどおりに対応できなかった。 ・1週間前の雪がたいしたことなく、今回も同程度の雪で、のちに雨に変わる予報であったため、このような積雪になるとは全く予想できなかった。



群馬県 総務部 危機管理室

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

TEL 027-226-2244 FAX 027-221-0158
